

教育委員会会議録要旨(令和5年第4回)

定例会	日時	令和5年2月28日(火) 午後1時30分
	場所	明石市役所分庁舎4階教育委員会室
出席者	委員	北條英幸 教育長 橘幸男 委員 柏木輝恵 委員 橋本彰則 委員 川本まり子 委員
	事務局	村田局長 田辺室長 桑原次長(指導担当) 新田次長(給食担当) 西山総務担当課長 亀山学校管理担当課長 山下学校給食課長 池田青少年教育担当課長 小島学校教育課長 小和児童生徒支援課長 平田あかし教育研修センター所長 本多あかし教育研修センター課長 武田情報化推進担当課長 前菌事務明石商業高校事務局長 中田明商福祉課準備担当次長 岡部こども育成室運営担当課長

次 第

○報告事項

1. 令和5年度高丘小中一貫教育校入学予定者数の報告について
2. 明石商業高等学校国際会計科について
3. 明石市立幼稚園における保護者徴収諸費について
4. 教育委員の学校訪問について

開催

(北條教育長)

それでは、ただいまから、令和5年第4回定例会を開会します。

本日の署名委員は、橋本委員をお願いします。

前回の審議事項は、議案第2号「令和4年度明石市一般会計補正予算(3月)につき要請のこと」及び議案第3号「令和5年度明石市一般会計当初予算につき要請のこと」を審議し、原案のとおり可決されています。ご確認ください。

それでは、本日の審議を始めます。

本日は、報告事項のみになります。報告事項1「令和5年度高丘小中一貫教育校入学予定者の報告」について、説明をお願いします。

(小島課長)

報告事項1「令和5年度高丘小中一貫教育校入学予定者数について」報告いたします。

まず、「1 応募人員数内訳」です。「高丘」を省略して、東小、西小でお伝えさせていただきます。

東小学校8名。内訳は男子3名、女子5名です。

西小学校9名。内訳は男子6名、女子3名です。

東小、西小 合計17名の入学になります。

次に、「2 原籍小学校区内訳」です。

山手小学校から6名、内訳は東小に1名、西小に5名入学予定です。

沢池小学校から5名、内訳は東小に5名入学予定です。

大久保小学校から4名、内訳は東小に2名、西小に2名入学予定で

す。

藤江小学校から1名、内訳は西小に1名入学予定です。

魚住小学校から1名、内訳は西小に1名入学予定です。

【参考】として「令和4年度高丘小中一貫教育校入学者数状況」を入れております。私からの報告は以上です。

(北條教育長)

何かご意見やご質問などはありますでしょうか。

(川本委員)

応募の条件として1年生からとなっていたと思うのですが、この度、学校訪問で山手小学校を訪問しましたら、かなり過大規模になっていて、現場でも、各学年でも受け入れていくことが適切ではないかという声もあるようです。そのあたりの検討状況を教えてください。

(小島課長)

1年生以外の入学希望に関しましては、初年度に全学年を募集いたしました。

昨年度と今年度に関しましては、1年生の希望者のみを募集としており、今後の状況はわからない部分もあるかと思いますが、今のところは新入生を対象と考えております。

しかし、山手小学校などの過大規模校に関しましては、今後どうするのかということは考えていかなければならないところだと思っております。

(桑原次長)

高丘小中一貫校の目的は、9年間継続した切れ目のない教育を目指してございまして、その中で過大規模校の解消ということがうまれてきているだけで、本来の目的は9年間の切れ目のない積み上げの教育ということですので、小学校1年生から入学することが望ましいと考えております。

(川本委員)

切れ目はできるかもしれませんが、やはり現実的な環境の問題があり、過大規模校に通う子どもの環境もありますので、そのあたりもま

たご検討いただけたらと思います。

(橘委員)

令和4年度との比較で、原籍小学校の数がだいぶ減ってきております。特に少し遠いところが減ってきているように感じますが、1年生の通学は自分一人で通っている状況でしょうか、それとも保護者が手助けをしているのでしょうか、そのあたりを教えてください。

(小島課長)

高丘小中一貫教育校に関しましては、自力通学が条件になっております。ただ、1年生に電車やバスを使っての通学は厳しい部分もあるかと思えます。そのあたりは保護者の判断で、例えば、途中まで付き添うといったことについて容認しており、保護者の方の支援もいただいたりしているご家庭もあるのが実情でございますが、基本的には自力通学としております。

(橘委員)

遠いところからの志願者が減っているのは、通学状況を考えたことなのか、それ以外のことが考えられるのか、何か感じたことがあれば教えてください。

(小島課長)

通学の方法も理由の一つだとは思いますが。やはり、小学生にとって、電車もしくはバス等、公共交通機関を使っての登校は、なかなか難しい部分もあるかと思えます。しかし、それだけではなく、校区の学校を選ぶというのは一つの選択ですので、そのあたりは保護者の方の判断も入っているかと思えます。

(柏木委員)

定員が両校20名程度となっておりますが、実際は両校合わせても20名以下という形になっており、開設当初より下がってきているというところだと思います。そこは今後、何か手立てを打っていくイメージなのか、特に増やしていくようなことは考えておられないのか、そのあたりをお聞かせください。

(小島課長)

定員に関しましては、両校で20名程度ずつとなっております、今のと

ころそれを変更することはございません。

高丘小中一貫教育校も今年度で3年が終わります。成果と言いますとどうしても数値的なものも出てきてしまいますが、そうではなく、小中一貫校の良さを私どもも探っており、小中の連携、高丘西小学校、高丘東小学校の連携も強化するよう指導を行っておりますので、今後、何かしらのアピールができればと考えております。

(北條教育長)

次に、報告事項2「明石商業高等学校国際会計科」について、説明をお願いします。

(前菌事務局長)

報告事項2「明石商業高等学校国際会計科」について、ご報告いたします。

明石商業高等学校は、戦後の経済復興が必要とされる中、ビジネス社会で活躍する人材を育成することを目標として設立した学校であり、設立当初の学科は、ビジネス社会で役立つ簿記などの会計科目を中心とした学びを提供する「商業科」のみでございました。

時代の流れとともに、ビジネスのグローバル化、情報化が進む中、新たな社会に対応できる人材を育成することや、大学への進学希望者が増える中、本校でも進学を目指した学科が必要と考え、平成21年度に「国際会計科」を開設したところです。

国際会計科では、商業高校としてこれまで力を入れてきた「会計教育」「情報教育」に加え「外国語教育」を強化し、商業検定試験1級などに合格し、検定取得を利用して大学へ進学する生徒や、推薦で大学へ進学する生徒が多く、生徒の「目標達成」や「進路の確保」に一定の成果を上げてきたところです。

しかしながら、ここ数年定員割れを繰り返していることや、学科開設後10年以上経過し学科の検証が必要な時期に来ていることなどか

ら、校内や外部委員などを踏まえた会議などで評価、検証を進め、学科のあり方について検討してまいりました。

その議論を踏まえた今後の方向性について現在検討している内容を報告いたします。

まず、「1 国際会計科の現状」の「概要」でございますが、1 学年 1 クラス、定員 40 名で、生徒は推薦入試で募集しております。

学習内容としましては、「国際理解基礎」「国際理解実践」「国際会計」や「第 2 外国語としての中国語」など特色ある科目のほか、国際理解にむけた実践的なプログラムとして、「留学生のホームステイでの受け入れ」「海外への修学旅行」「JICA などを訪問するスタディツアー」などを実施しております。

そのほかにも、経営系の大学と連携し、大学での講義受講、ゼミへの参加、本校への出張講義などにも取り組んだことがございます。

次に、「出願者数」でございますが、国際会計科では、直近 5 年で 4 回の定員割れ、過去 5 年の平均倍率は 0.96 倍となっております。

参考としまして商業科では、過去 5 年で定員を下回った年はなく、過去 5 年の平均倍率は、学力検査入試、いわゆる一般入試で約 1.2 倍、推薦入試で約 1.3 倍となっております。

なお、令和 5 年の学力検査入試は現在出願者を受け付け中ですが、2 月 27 日現在で 120 名定員に対し、160 名の応募があり、倍率は 1.33 倍となっております。

「効果」でございますが、国際会計科の設立によって培った進学へつなげる指導のスキルなどが、商業科での進学にも生かされ、学校全体での生徒の進路の確保につながっているほか、海外の高校生等との交流が、生徒にとって多様性を知り自国文化を再認識する機会につな

がっているととも、留学生の受け入れなど、これまでの商業科にはなかった取組が学校全体の活性化にもつながっているところがございます。

「課題」でございますが、中学校からは「進学を目指す生徒は普通科を目指す傾向があること」や「英語を勉強したい生徒は普通科の国際関係コース等を目指す傾向があること」を伺っており、直近5年で4回の定員割れとなっていることや、商業科からも大学進学を目指す生徒が増え、それに合わせた授業内容の見直しを行ったことなどから、商業科と国際会計科の違いが少なくなり、国際会計科の進学面でのメリットが薄れてきているなどが挙げられます。

続きまして、「2 これまでの検討内容」の検討の経緯でございますが、国際会計科開設後10年が経過したことを機に、令和2年度から校内で検討を開始しました。ちょうどこの時期、GIGAスクール構想が開始され、社会全体での情報化、システム化が進むことを見据え、商業科でもカリキュラムの内容の検証などを進めたところであり、国際会計科については、まず効果や課題の整理を中心に検討を進めたところでございます。

その後、中学校長や中学校進路指導担当教諭などが出席する明石商業高等学校連絡協議会で中学校の意見や生徒のニーズを収集し、その意見などに基づき、校内や教育委員会事務局内で国際会計科のあり方についての議論を進めてまいりました。

また、学識者、産業界代表、保護者代表、学校関係者などによる「学校評議員会・関係者評価委員会」でも課題や今後のあり方について意見をいただき議論を進めてきたところでございます。

「(2) これまでに出された意見」の「① 校内の意見」でございま

すが、国際会計科と商業科で進学面や就職面での違いがなくなってきたという意見や国際会計科で培った進学に向けた指導のノウハウが、すでに商業科に継承されているとともに、英語学習のノウハウを今後商業科に引き継ぐことも可能であるという意見、また、国際会計科の生徒から、商業科に入るのが難しそうだから倍率の低い国際会計科を受検したという声を聞いている、といった意見がございました。

次に、「② 学校評議員の意見」でございますが、国際会計科は進学を目指し作られた学科だが、近年商業科でも同程度の進学実績があり国際会計科と並んできているといった意見や、国際会計科は、英語と会計に力を入れた学びの場を提供しているが、中学生にとっては何を勉強するのかがわかりにくいといった意見。会計は商業の中の一分野であり、マーケティングやマネジメントも含めた広い範囲を学べる商業科がある中で、会計に力を入れた学科のニーズが少なくなっているのであれば、商業科への発展的な統合を進めていく方向でも良いのではないかと、といった意見がございました。

これらの意見や議論を踏まえ、現在検討している「今後の方向性」は、令和5年4月入学生をもって国際会計科の募集を停止し、「商業科の教育課程に、国際会計科のカリキュラムである『外国語教育』や『国際理解教育』を取り入れる」というものでございます。

国際会計科設立によって培った進学面での指導のスキルなどが既に商業科にも生かされており、商業科と国際会計科の違いが少なくなっている中、国際会計科の良い部分を商業科に引き継ぐことにより、「商業科でのみ行っているマーケティングやマネジメントのカリキュラム」と「国際会計科で行っている国際理解のカリキュラム」につ

いて、本校の生徒がいずれも選択することが可能となり、生徒に、より幅広い選択肢を提供していくことにつながると考えているところでございます。

以上、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

(北條教育長) 何かご意見やご質問などはありますでしょうか。

(川本委員) これは、どこが決めることなのでしょうか。

(前菌事務局長) 最終的な議決の場は、教育委員会という形になります。

今回、検討している内容を報告させていただきまして、追って後日、規則改正という形で議案として挙げさせていただきたいと思っております。

(川本委員) 福祉科と商業化の2本立てになった場合の学校名や、国際会計科を情報化やICT関係で残して3本立てにして、学校名の変更といったことは議論に出なかったのでしょうか。

(前菌事務局長) 校名についての意見はあり、明石商業高校は一定の知名度があるということで残してほしいというご意見はいただいております。

商業高校でありながらの福祉科ということで違和感を持つかもしれませんが、大阪のほうでは、淀商業高等学校に福祉科があるといった事例もございます。

国際会計科を情報関係の学科で残すということについては、現在、商業化では、「会計分野」「情報分野」「マネジメント分野」「マーケティング分野」といった4つの学びを行っていることです。

商業科の中でも情報については、すでに学ぶことができ、生徒により幅広い学びの場を提供していきたいと考えているところでございます。

(川本委員) 県内どこからでも受験できるということで、入り口の部分で商業高校というと、何となく「商業」といったイメージになると思います。

そこでもう少し幅広い感じの名前があって、興味があって見てみたら、商業科だけではなく、福祉科や情報、ICT 関係もあるといったようなこともあると思います。

(前園事務局長) 本校でもどのようにしていけば生徒に伝わっていくのか、そのことについては引き続き検討を進めていきたいと思っています。

学校案内等でもわかりやすい案内の仕方を検討している最中ですので、ご意見を参考に検討を進めていきたいと思っています。

(柏木委員) 「会計」というものそのものを学ぶということがまず時代に合っていないところがあると思います。これが、国際経営や世界を目指す人材を育てるとかだとまた違ってくると思いますが、今のニーズに合っていないところがあると思うので、そういった判断をされるのが正しいところではあるのかなと思っています。

統合をしていかれるといった記載があったのですが、令和6年4月の募集の時には、商業科の120名に今までの国際会計科の定員40名がそのまま商業科に合わさり、160名になるといったイメージなのか、この40人の募集そのものが停止して、全体としての商業科の人数が120名のままなのでしょうか。

(前園事務局長) 定員につきましては検討しているところではありますが、その年の生徒の数に応じて見直しを行ってきたところがございます。

来年度は、兵庫県全体の中学3年生の人数が減り、特に本校への入学者が多い明石市及び加印地区では、今年度より100名以上減るといったことが考えられますので、令和6年度の定員につきましては、現段階では今年度の商業科の定員と同じ240名でいかざるを得ないと考えております。

(北條教育長) 改めて、今後のスケジュールと何を決めていくのかをご説明いただ

ければと思います。

(前園事務局長) 今回、ご報告させていただきました内容をもとに、市議会等でもご意見をいただきたいと思います。

それを踏まえまして、明石市立高等学校管理運営規則という規則がありまして、その中に学科名、定員数がございます。そちらを、予定では3月14日の教育委員会の議案として報告をさせていただきまして、福祉科の設立と合わせまして議決をお願いするという形で考えております。

(北條教育長) 県教委への届け出はあるのでしょうか。

(前園事務局長) 学科の設立、改廃につきましては、県教育委員会の届け出が必要となっておりまして、令和6年から国際会計科をなくすということになりますと、令和5年度中に学科の廃止の認可申請をしていく形になります。

予定では4月を目途に、福祉科の設立と合わせまして、国際会計科の廃止の申請を県教委へ行ってまいりたいと思います。

(柏木委員) 今回、国際会計科の見直しということで、合わせて福祉科をつくっていくというところで、明石商業高校の特色をいろいろと模索されているところだと思いますが、国際会計科を統合されるというところの次のステップとしては、商業科そのものもどういった特色や学びをつくっていくのか、どういった人材を育てていくのかということも見直していき、検討していただくことが必要な時期にきているのではないかと思います。

商業科自体のカリキュラムの見直しといったところで、検討していることや予定されていることがあるようであれば教えていただければと思います。

(前菌事務局長)

商業科の検討状況についてですが、これまでも商業科を含めた学校全体の在り方について、学校評議員など外部の方を含めた意見交換等を行い、検討を進めてきたところでございます。

特に2年前、GIGAスクール構想が始まるということで、本校の商業高校としての強い分野で、情報化教育というものが今後、強みとして生かしくくなっていくのではないかとといったことや、AIが進むことによって、システム化が進んで、会計分野が将来的には職種として縮小していくのではないかとといったことも含めまして、学校の中で考えてきました。

これまでは、商業検定試験で多くの方に1級を取得してもらい、進学や就職に結びつけるということを重要視しておりましたが、商業検定試験で会計を学ぶということだけではなく、マネジメントやマーケティング分野も学べるように、今年度から新たなコースを新設し、様々な選択をできるようにしていきたいと考えております。

(北條教育長)

次に、報告事項3「明石市立幼稚園における保護者徴収諸費」について、説明をお願いします。

(岡部課長)

報告事項3「明石市立幼稚園における保護者徴収諸費」について、ご説明いたします。

まず、「1 入園前に負担する用品代」でございますが、「①学用品」につきまして、入園前に健康手帳、はさみ、のりなどを一括で購入しまして、進級時には必要に応じて学用品を買い足すものになります。

園ごとに準備する学用品の種類に差があることで、用品代の金額が異なっておりますので、年齢のクラスごとに平均額、最高額、最低額を記載しております。

なお、学用品の選定については、園ごとに保育に適した仕様である

か、また、値段が適切かを幼稚園教諭が一つずつ確認して選定しているところでは、

「②体操服等」につきましては、記載のとおりになります。

こちらにも価格差がありますが、その理由につきましては、体操服のズボンでは、小学校と同じデザインのため、価格が高くなっているのですが、そのまま小学校で使用できるといったメリットがあります。

また、他の園と同じ素材ですが、ラインやポケットが付いていることで仕様が高くなっているというような例がございます。

その他としまして、スモックに刺繍の園章が付いていたり、ボタンや生地、縫製の違いで金額が異なっていることや、例えば1園だけですが、通園かばんを指定していることで価格差が生じている園もあったようなところでは、

続きまして、「2 入園後に毎月徴収している諸費等」についてですが、教材費、行事費等の毎月徴収する金額の平均額と最高額、最低額となっております。

この価格差の理由としましては、PTA 会費の徴収を廃止する園がございまして、PTA 会費分については、教材費などで上乗せして保護者から実費徴収する予定です。

また、5 歳児については、大半の園で卒園のアルバムを作成しているため、その分を上乗せしているということで、金額が高くなっているような状況でございます。

「3 負担軽減に向けたこれまでの取組」でございますが、これまで各園で様々な工夫をしておりまして、例えば、購入の見直しとしまして、名札や夏用スモックの廃止があります。また、物品の価格上昇を抑えるために指定業者の見直しを行っている状況です。

次に、「4 今後の保護者負担軽減案」としましては、各園は自園のことしかわからないため、本内容は園長会で報告しまして、各園の状況を情報共有するとともに、用品等の必要性や価格の見直しなどの精査を行いまして、保護者の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

最後に参考で公立保育所における保護者徴収諸費を記載しております。

公立の保育所においては、学用品について、幼稚園のように園ごとで選定しておらず、担当保育士が集まって選定を行い、選定された学用品をこども育成室運営担当が全園分まとめて入札を行っております。

報告は以上になります。よろしく願いいたします。

(北條教育長)

何かご意見やご質問などはありますでしょうか。

(柏木委員)

保育園の場合は全園分を一括でまとめていらっしゃるということですが、幼稚園は園ごとになっているのはどういった理由があるのかお聞かせいただければと思います。

と言いますのも、幼稚園のほうが、居住区によって行く園が決まってしまって、保護者が園を選べるというわけではないなかで、公立の同じ幼稚園であるにも関わらず、体操服等、金額にかなりの価格差があるというところに違和感を覚えます。

(岡部課長)

幼稚園の選定についてですが、これは定かな理由はないのですが、地域性や伝統がありまして、その中で保育教諭がそれぞれ独自性を持って教育を行っているということがありますので、その点で保育に適した仕様を、それぞれの保育教諭が選んで選定している状況でございます。

- (北條教育長) 歴史的な経緯ということですか。
- (岡部課長) その通りでございます。
- (柏木委員) 全国的に見ても、子育てに係る費用の負担を軽減していこうという方向性がある中で、幼稚園の通園に係る費用というところの負担を軽減していくために一括でということを検討されたりしているのでしょうか。
- (岡部課長) 幼稚園におきましても、この内容を園長会を通じてお知らせしまして、どのような方法があるのかということを検討していただき、その一つの方法としまして、一括で入札という方法もあると思いますが、まず、情報共有していきながら、今後、負担軽減につながるような考え方を検討していきたいと考えております。
- (川本委員) 保育所は民間で地域的に近いところを選ばれる傾向があるのですが、公立ですので最高価格と最低価格の違いを追求していただいて、また適正かどうかを見直していただけたらと思います。
- やはり工夫していくという姿勢はすごく大事だと思いました。
- あと、二見こども園のことが触れられていないのですが、二見こども園の状況と、PTA 会費をいくらぐらい徴収されているのか教えてください。
- (岡部課長) 二見こども園については、別の選定方法で行っているところがございます。具体的な金額については、手元に資料がないのですが、PTA 会費につきましては、だいたいの園が 300 円～500 円ほどいただいております。
- (川本委員) その内訳としましては、子どもにとっての不利益という意味で、書いてないけれど不利益を被るようなことはあるのでしょうか。
- (岡部課長) PTA 会費をお支払いしないことでの不利益ということですが、そち

らは今までもいろいろな問題になっておりまして、そういった不利益がないように、会費の支払いの有無に関わらずに、例えば、進級時の記念品等は一律にお渡ししていくような形で考えております。

(川本委員) 給食費についてですが、そのあたりの金額はどういうふうになっておりますでしょうか。

(岡部課長) 幼稚園の給食費につきましては、副食費は市から助成しており、月額 400 円いただいております。

公立保育所につきましては、600 円徴収させていただいております。

(川本委員) 400 円と 600 円の違いがあるのはどういったことでしょうか。

(岡部課長) 保育所は土曜日も保育をしているということで、そのような金額になっております。

(柏木委員) 今後の園長先生方にご検討いただいていく中で、ぜひ、物品によって大きな差が生まれないようにというところをお願いしたいのと、購入いただいている物品が、個人個人で持つ必要があるものと、園全体であれば済むものとあると思いますので、本当に保育や活用に必要なものなのかといったところも含めて、ぜひ見直していただいて、できる限り保護者の負担が少なくなるように考えていただきたいと思います。

(北條教育長) 次に、報告事項 4「教育委員の学校訪問について」、説明をお願いします。

(橘委員) 1 月 19 日に江井島小学校と魚住中学校を訪問してきました。

まず、江井島小学校ですが、校長先生、教頭先生と面談をし、その後、授業を参観させていただきました。

「学校の状況・特徴」としましては、江井島の地域は幼稚園、小学校、中学校、それぞれ 1 校ずつで、地域の自治会やまちづくり協議会

と緊密に連携しております。学校と地域が協力しあう行事も多くて、住民運動会としてのフェスティバルや、災害への対応を考えた校区内のウォークラリーをはじめ、多彩な活動を行っております。

小学校では海に焦点を当てた環境体験学習、清掃学習やあいさつ運動など、人権や福祉に関する学習などにも重点をおいた指導をしているということでございます。

次に、「英語学習について」ですが、5年生と6年生に教科として英語を指導することが始まっております。教員にとっては、ハードルがかなり高かったようですが、デジタル教材が工夫されているので、それを活用することで、指導は割とうまく運んでいるということをお聞きしました。

ALTには、3年生の段階から指導してもらっているようです。児童は、英語で自分の思いを伝えるというコミュニケーションの達成度を感じ始めていると伺いました。ただ、新しく教科になったということもあって、教員の戸惑いはかなり大きいとおっしゃっておりました。

校長先生は英語が専門とのことで、もともと中学校で英語担当をされており、今は小学校の英語教育の担当校長ということで努力をされているようです。

次に、「タブレット学習について」であります。教員のタブレットへの関心が強くて、思いのほか各教科で使う頻度が高いということです。

児童一人一人の考えや、児童の作品をみんなに掲示したりしながら、お互いに考えを深めたり、他の児童のことを知ることによって、タブレットはかなり役立っているとお聞きしました。

学習指導においても、発展的なドリルということにもタブレットが

活用できると聞きました。この冬休みに5年生、6年生に家に持ち帰らせるという実験を行ったけれども、子どもにとっては意外に重いものであると聞きました。タブレットを指導にどう生かすかという工夫が今後の課題であって、情報モラルについても指導する必要があると感じていると伺いました。

さらに、「デジタル教科書について」ですが、算数と英語のデジタル教科書は、興味を引かせる作り方になっております。

教室備え付けのプロジェクターが、来年度から各教室に整備されるということのようで、このデジタル教科書の活用方法が、それによってかなり広がるだろうとおっしゃってございました。

指導力の乏しい教員であっても、デジタル教科書を使うことによって、ある程度のところまで指導できるようだと伺いました。ただ、そこでタブレットとデジタル教科書の両面についてですが、優れた面があることは十分理解できるのですが、考えなければならない課題も浮かび上がってきているように感じました。

タブレットやデジタル教科書は、教員の指導の仕方に影響を及ぼして、それらの教育機器や教育資料によって指導が一律化されていくという懸念があると伺いました。つまり、これまで教員は、板書を工夫することや、児童一人一人に向けた発問を工夫しながら考えて指導しておりましたが、教員の工夫が少なくなっているという可能性もある、失われていく感じを危機として持っているということを伺いました。私も同感です。

教育機器に頼る授業になりきってしまったはいけないと思います。

教育機器を使っても、ベテランの教員の指導が上手であって、積み重ねきた指導実践を受け継いでいくことが非常に大事だと思います。

ベテランの教員が培ってきたこと、若い教員に伝えていくことが、これまで以上に必要だろうと思います。タブレットで行えば、なんとかいくという軽い考えで、指導が進められていくことになってしまっ
ては問題が残るかもしれないと思います。

江井島小学校では、教員の実践研究会などをかなり多く行っている
ということで、今後ますます必要になってくると思いました。

続いて、授業参観について報告します。

特別支援学級が、39人の生徒に対して、6学級に分かれて実施して
おります。

見せていただいた時間帯に、音楽などの交流学級の授業に参加して
いる、つまり、特別支援学級にいないで、一般の教室に行っている生
徒も時間によってあり、算数や国語などの教科は力をつけないといけ
ないということで、特別支援学級でじっくり指導をしていると伺いま
した。

特別支援学級で、机の上にタブレットが置かれている生徒がおりま
した。その児童には、タブレットを置いているほうがよいといった、
個人の必要に応じたタブレット使用がされていると思いました。

これは、特別支援学級ゆえにできることかもしれませんが、そうい
う状況がありました。

次に、普通学級の1年生の授業を見せてもらうと、指名されて答え
るときに、「この答えは何ですか」と教員が尋ねると、「22だと思いま
す」と、「22」と答えるだけではなく、「思います」というような、言
葉遣いの習慣が身につけられていることに驚きました。中学校、高等
学校と進むにつれて、生徒たちがぶっきらぼうな答え方をするという
ようなことが多くなってきているように思いますが、小学1年生でそ

ういった癖がつけられていることは、非常に良いことだと感じました。

校長先生の話では、幼稚園などから進んできた1年生は、入学当初はわいわいということが中心になって、非常に落ち着きがないといった様子でしたが、1年生の終わりに近づくにつれて、非常に落ち着いた授業になってきて、驚くほど変わったとおっしゃっておいりました。

そういった児童達の成長を感じるとおっしゃっておいりました。

あと、小学校の先生方の板書が非常にきれいなのに驚きました。特に仮名文字が美しく、教員の言葉遣いが丁寧であるということをも特に強く感じました。これは、小学校特有の指導の仕方だろうと思います。

以上が江井島小学校になります。

次に、魚住中学校ですが、時間の都合で初めに授業参観をさせていただき、そのあと校長先生からお話しを聞かせていただきました。

1年生が学年閉鎖になっており、2年生と3年生の授業を見せていただきました。

生徒の状況として、学力検査の結果が低迷していることが課題であるとのことで、教員は一生懸命しているのですが、まだ脱却できていないことが残念であるとのことでした。

タブレットを使った授業については、生徒の戸惑いは少ないが、教員の負担が非常に大きく、授業の準備に長く時間がかかるようです。

教員の中にも、操作などが得意な年代と、そうでない年代との差があり、苦手意識の教員もいるといわれておいりました。けれども、そういう教員であっても、ある程度使えるようになってきているというふうに伺いました。

まだ、タブレットを使った授業は始まったばかりの段階ですので、

落ち着いた授業ができるようになるまでの時間が必要だと思いますが、どういう場面でタブレットを使うことが効果的かということを検討していくことが必要だろうと思います。

タブレットを使う授業が始まったことによって、生徒には書くという作業が減っているということを言われております。国語や英語などの読む力、書く力にも影響を与えていると思われると言われており、私もそう感じます。

そのタブレットを使った学習は、学力の高い生徒には有効であるが、低い生徒にはそうでもないという報告がどこかでされたそうですが、その報告には同感で、そのあたりのことはよく考えていかなければならないと校長先生がおっしゃってございました。

不登校については、生徒指導面では落ち着いた状態が続いていると言われておりましたが、不登校生徒が増える傾向にあって、各学年で20人以上にもなっているようです。適応教室を開いて、不登校の担当教員が対応しているということです。不登校は中学生になってからではなく、小さいころから引き続けている生徒も多く、家庭の問題も大きいとおっしゃってございました。不登校生徒の親は、自分の子どもより他の生徒を非難したり、教員を非難したりする傾向が強くて、生徒の不登校を容認している傾向がかなりあるとのことでした。

いじめや生徒間のトラブルは初期対応に努めているとのことでした。

その他のことですが、部活動には9割の生徒が加入しております。

運動部のほか、美術、吹奏楽、コンピュータなどの文化部にも多くの生徒が入っているとのことですが、部活動は教員にとって指導が大きな負担になっているということで、これはどこの学校もそうだと思います。

います。部活動指導の地域移行について、準備が十分に行われていない段階で、地域移行という言葉が先に出てきて、教員の中には近々そうなると思っている者が非常に多いとおっしゃってありました。

現在も、顧問をしていない教員がおりますが、来年度4月には、顧問をしないという教員がさらに出てきたら困ると懸念をされておりました。

校長先生としては、教員には勤務時間までは部活動の指導をしてくれるように伝えているが、保護者が勤務時間内という一定の時間内だけの指導で納得してくれるかどうかという問題点もあるとおっしゃってありました。

魚住中学校には、明石学園、清水ヶ丘学園での指導があります。

各校に30人程度の生徒がいるようですが、中学校側からそれぞれ9～10名の教員を派遣しておりますが、コロナ対応などでは中学校教員と学園職員との考えがかなり違っているとされておりました。

もちろん中学校の考えを納得していただく努力をしたということですが、学校と学園との担当者の考えに違いがあるようです。

授業参観のことについてですが、いろいろな教科の授業を見せてもらいました。説明したり生徒に考えさせたりしながら、板書によって展開していく授業もありましたし、ALTと中学校教諭がほとんど英語で展開しているような授業も見ました。少ないですが、タブレットを使った授業も見せてもらいました。タブレットを使った授業のことについてお話をしたいのですが、あくまで、授業の例、典型的な授業として取り上げるのであって、その授業をしていた教員をどうこうというつもりはないのですが、考えさせられるようなことがありました。

それは、理科の授業をしていたあるクラスのことですが、机の上に

1枚のプリントを置いて、そのプリントの一部分を次々とタブレットに映したタブレットを用いた授業でした。生徒たちは、すでにプリントに答えを記入していて、その答えについての解説が行われておりました。生徒は自分の答えが正しいか正しくないかそこに興味があるわけです。生徒は教員の説明を聞きながら、タブレットを見つめ続けており、教員はタブレットの操作をしながら説明を続けておりましたので、板書は全く行われておりませんでした。従って、生徒は顔を上げて教室の前を見るという必要がありません。板書は何もないので、生徒はノートを作っていくといく作業をしないでも授業は展開していきます。50分授業の一部分しか見ておりませんが、だいぶ長い時間その形で展開していったはずですよ。

ですので、タブレットの導入によって、これまでの授業の姿の一部が失われていくという危機感のようなものを感じました。

これまでの授業では、教員が教壇に立って、生徒一人一人の顔を見ながら授業を展開するということが行われてきました。視聴覚教育でのスライドや動画を用いた授業でも、教室の前方に向かって全員で同じものを見て、教員の指導を聞くという形で展開をされておりましたが、この授業では、タブレットからだけで情報が入ってくる状況でした。

これは、極端な例を言っているのもであって、この先生が毎時間それを行っているとは思いませんが、タブレットを使う授業の良い面だけを強調するのではなく、マイナス面も頭の中に入れておく必要があると思いました。

教員はタブレットによって生徒一人一人がどんな答えを書いているかということ全体的に眺めることはできると思いますし、生徒の

作品を見つめることもできるのですが、生徒一人一人の顔を観察するということは行われていないということになりかねません。

教育とは、50分間、生徒と向き合って観察し、生徒の反応を受け取りながら展開するというのをこれまで行ってきたと思いますが、今、大きな転換点に差し掛かっているということを感じました。

以上の2校を訪問して感じたことをまとめますと、タブレットなどを使った新しい指導の方向が急速に取り入れられており、それは一人一人の教員の指導の工夫と捉えられている面もあるかもしれませんが、もっと個別の教員や学校の問題ではなく、もう少し広く、タブレットを使った授業の良い点と、考えなければならない点を認識する必要がありますし、教育委員会等の教育の組織が体制を整えて、学習指導の方法について利点とマイナス面を補う方向なども考えるべきことだと感じました。

そういったことで、学習指導の方法が変化していく、著しい状況の中に今いるわけですが、その時期をやり過ぎてしまっ、て、教員が個人個人で思いのままにデジタル教材を用いた指導の形を作り上げてしまっ、てよいとは思いません。そうではなく、教員相互の教科を超えた共通認識を作りあげる必要があると思っ、てました。

(北條教育長)

何かご意見やご質問などはありますでしょうか。

(平田所長)

タブレットにつきましては、今年度、特に活用が進んでいるかと思っ、ています。その中でも中学校におきましては、昨年夏、各普通教室にプロジェクターを設置していただきましたので、非常に活用が進んでいるところだと思っ、ています。

この活用を進めるにあたりまして、あかし教育研修センターとしまっ、しては、イノベーターティーチャーという、各学校で情報教育やタ

ブレットを活用した授業方法の工夫に取り組んでいただいている先生に、この2年間、指名をして取り組んでいただいた実践事例を、各学校に紹介しています。

先日も、イノベティブティーチャーの研修会がありまして、早くから取り組んでおられる愛徳学園の先生に講師にきていただいて、実践交流を行ったところでございます。

今、おっしゃっていただいた、メリットだけではなく課題についても、今後、検討していく必要があると思います。先ほどありましたデジタル教材についても、教員の指導力の差がこれから出てくる可能性があります。学校間、教員間の格差については、公立学校において同じような教育を行っていくという必要性がありますので、その部分も合わせて検討をしていきたいと思っております。

学校の現状等、いろいろと教えていただきありがとうございました。

(北條教育長)

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

以上をもちまして、第4回定例会を終了いたします。

(14:50 閉会)